

第3次
安芸高田市行政改革推進実施計画書
(実施期間 平成27～31年度)

平成27年2月
(改訂) 平成28年 7月 4日
(改訂) 平成29年 7月24日
(改訂) 平成30年 7月17日

安 芸 高 田 市

《 目 次 》

[I] 行政改革推進実施計画策定の趣旨	1	ページ
[II] 行政改革推進実施計画の内容	3	ページ
1 視点別・実施目標年度別マトリックス表 (具体的な内容)	4	ページ
視点1 協働による行政経営の推進	6	ページ
(1) 市民協働の推進			
(2) 民間活力の活用			
(3) 情報の共有化と公正の確保			
視点2 安定した財政基盤の確立	8	ページ
(1) 事務事業の見直し			
(2) 財政の健全化			
(3) 公益法人等の見直し			
(4) 施設の適正配置			
(5) 施設の有効活用と財産の売却等			
視点3 効率的な行政経営	14	ページ
(1) 組織体制の整備			
(2) 定員管理、給与の適正化等			
(3) 人材育成			
(4) 高度情報通信技術の活用			
2 平成29年度で取り組みが終了した実施(改革)項目	17	ページ

[I] 行政改革推進実施計画策定の趣旨

行政改革実施計画とは…

本実施計画は、行政改革の基本的な方向性を示した「第3次安芸高田市行政改革大綱」を基に策定したものであり、健全で安定した行財政運営を図り、市民サービスの向上を推し進め、安全で安心な住みよいまちづくりを行うため、行政改革の具体的な取り組み項目や目標実施年度を定めたものです。

1. 実施計画の期間

この計画は、平成27年度から平成31年度までの5カ年とします。

2. 実施計画の見直し

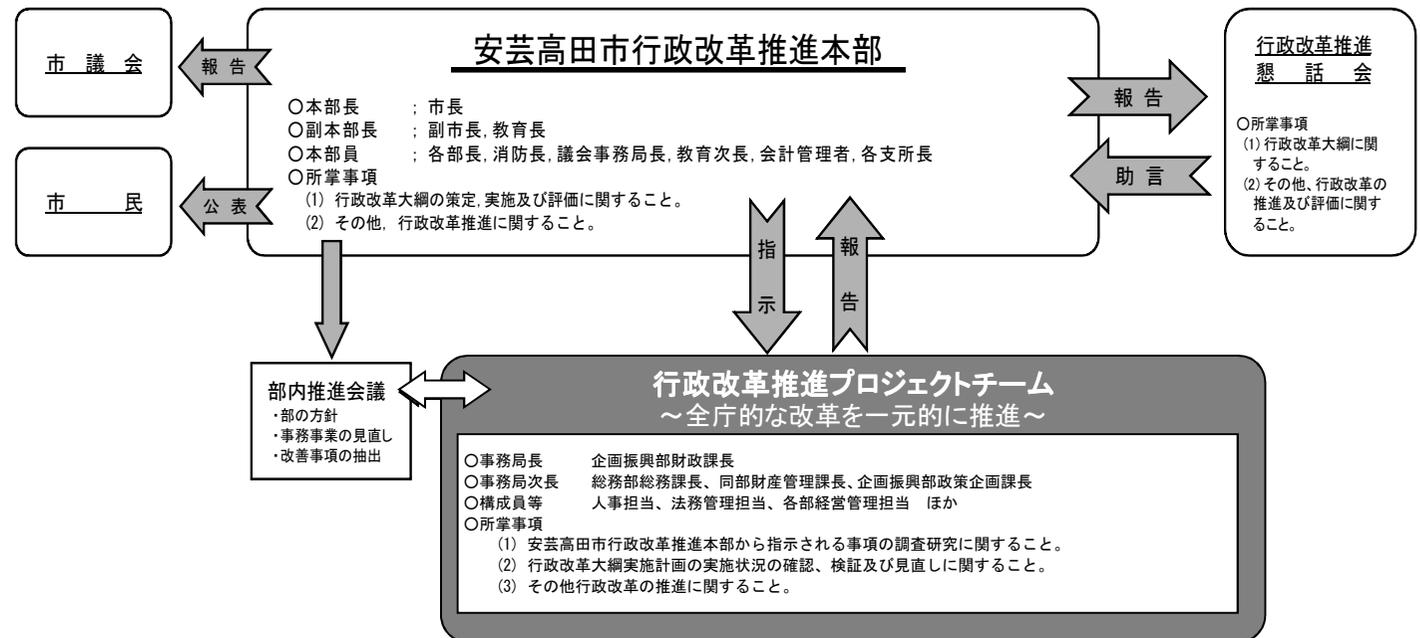
この実施計画は毎年度見直しを行い、国や県の動き、社会経済情勢、住民のニーズなどを的確に改革へ反映することとします。また、実施計画項目に関係する計画や指針の決定、業務の見直しなどにより目標とする数値や改革の取り組み内容が確定した場合は速やかに実施計画に登載します。

3. 実施計画の進行管理

この実施計画に掲げる項目の進行管理は、行政改革推進本部が行うものとします。

4. 行政改革推進体制

右のとおり



[Ⅱ] 行政改革推進実施計画の内容

1 視点別・実施目標年度別マトリックス表 全64項目(うち重点項目32項目)

視点	項目	細項目	実施(改革)項目	終了年度別項目数			実施目標年度別項目数		
				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	計
視点1 協働による行政経営の推進	(1) 市民協働の推進	① 市民と行政の適切な役割分担の明確化	8				1		1
		(2) 民間活力の活用	① 民間委託の推進とサービスの向上	2				1	1
			(3) 情報の共有化と公正の確保	① 積極的な情報公開と説明責任の徹底	1				
	視点1 小計			11	0	0	0	1	1
視点2 安定した財政基盤の確立	(1) 事務事業の見直し	① 事務事業の重点化、スクラップ・アンド・ビルド	2						
		② 事務事業コストの削減	1						
	(2) 財政の健全化	① 財務諸表の活用	2						
		② 歳入の確保・歳出の抑制	10		2		1		3
		③ 使用料・手数料の適正化	4				3	1	4
	(3) 公益法人等の見直し	① 公営企業・三セクの経営健全化	2		1				1
		(4) 施設の適正配置	① 施設の存続・統合・廃止・民営化等公的関与の見直し	7	1	1		1	2
	② 幼稚園、保育所及び小学校の統廃合を含めた適正配置		2			1			1
	(5) 施設の有効活用と財産の売却等	① 既存施設の有効活用と未利用財産の積極的な売却	3						
		② 施設の管理運営形態の見直し	2				1	1	2
		③ 公用車の効率的な活用と総台数の削減	1						
		④ 事務機器の効率的な活用と消耗品の抑制	1						
	視点2 小計			37	1	4	1	6	4
視点3 効率的な行政経営	(1) 組織体制の整備	① 多様なニーズに柔軟に対応できる組織・機構の整備	3	1			1		2
		(2) 定員管理、給与の適正化等	① 行財政環境の変化に対応した定員の適正化	1					
	② 多様な雇用形態の導入		1						
	③ 給与等の適正化		3						
	(3) 人材育成	① 職員研修等の拡充	3						
		② 人事評価システムの定着	1		1			1	
		③ 女性登用の推進	1						
	(4) 高度情報通信技術の活用	① 電子自治体の構築・電算システムの最適化	3						
視点3 小計			16	1	1	0	1	0	3
合計			64	2	5	1	8	5	21

【集 計】

平成27年度から平成30年度への項目数の変遷	全実施項目数	重点項目数
①平成27年度当初の実施(改革)項目数	71	37
②取り組みが終了した項目数(H27:2項目、H28:5項目、H29:1項目)	8	5
③整理統合して新たに追加した項目数		
④新たに追加した項目数(H28:1項目)	1	
⑤平成30年度実施(改革)項目数 [①-②+③+④]	64	32

目標実施年度	項目数
平成30年度	8
平成31年度	5
小計	13
継続等	51
合計	64

目標実施年度の表記	取 組 内 容
調 査	・実施(改革)項目を調査研究し、方針を決定する。
検 討	・実施内容、方法、内容、時期など具体的に検討する。 ・これまでの取組を再検討する。
試 行	・実施に向けて試行などを行う。
策 定	・新たに計画等を策定する。
実 施	・実施(改革)項目を具体的に取り組む。 ・新たな制度を導入して取り組む。 ・実施(改革)項目の取組が完了する。
継 続	・以前からの取組を引き続き行う。 ・以前からの取組を見直しながらか引き続き行う。
→	左の表記と同じ。

視点1 協働による行政経営の推進

(1) 市民協働の推進

① 市民と行政の適切な役割分担の明確化

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
11101	◆	地域防災活動の有効かつ効果的な活動の推進・充実・強化	「自助・共助・公助」の役割を明確にし、住民が主体となる地域防災活動を推進(定着)する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災に対する認識の向上 ・地域防災活動の充実、強化 ・防災リーダーの育成 ・防災知識の向上 	継続	→	→	→	→	総務部 危機管理課
11102		住民自治組織の組織活動の充実	自立して行動できる人材育成を行う。行政情報、地域課題、地域目標などを共有する。事業計画、事業実施の住民参画を図る。組織間の連携を図る。職員が地域活動への積極的な関わりについて推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の参画と協働のまちづくりの実現 ・市民と行政の適切な役割分担 	継続	→	→	→	→	企画振興部 地方創生推進課
11103	◆	資源リサイクル・分別の推進	市民の協力のもとに、ごみの分別を増やして、再生可能な資源を回収し、資源化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・芸北広域環境施設組合への負担金の減少 ・リサイクルによる環境保全意識の向上と地域コミュニティの活性化 	継続	→	→	→	→	市民部 環境生活課
11104		子育て支援ボランティア制度の充実	子育て支援センターを中心にして、子育てサークル(グループ)の活動を支援する中で、ネットワーク化を推進し、市と協働による各種子育て支援事業に繋いでいく。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに係る様々なボランティア活動と子育て相談の場の提供 	継続	→	→	→	→	福祉保健部 子育て支援課
11105		地域包括ケアシステムの構築	住み慣れた地域及び家庭において安心して暮らし続けることができるよう地域包括ケアシステムを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自助、共助、公助が機能する体制強化 ・医療、介護、地域コミュニティの多職種間連携 ・地域における高齢者の生活支援、介護予防 ・認知症の方を支える体制強化 	継続	→	→	→	→	福祉保健部 健康長寿課
11106	◆	健康づくり活動の推進	自分の健康は自分で守るという意識のもとで、積極的に健康づくりに取り組む。健康づくりに関する意識啓発に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸 ・医療費の抑制 ・市民と行政の役割分担 	継続	→	→	→	→	福祉保健部 健康長寿課
11107		生涯学習ボランティアの育成・活用	市文化センター、図書館、博物館等の運営に係る市民ボランティアの活用を図る。文化振興・スポーツ振興事業について民間団体(市文連等)による開催を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・行政コストの削減 ・ボランティア活動の定着・推進 ・市民活動の推進 	実施	→	→	→	→	教育委員会 生涯学習課

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
11108		行政情報伝達手段の調査・研究	行政嘱託員制度について、行政嘱託員と生活支援員制度との整合性などについて検討し、今後の方向性と考え方をまとめる。	・効果的な行政情報伝達手段の構築 ・安定した制度の維持		調査	検討	実施	→	総務部 総務課

(2) 民間活力の活用

① 民間委託の推進とサービスの向上

12101	◆	税業務の民間委託の可能性について調査・研究	証明書発行について、民間委託の可能性について調査研究する。また納税通知書の作成事務についてアウトソーシングへ移行する。	・サービスの向上 ・人件費削減	調査	検討	試行	→	実施	市民部 税務課
12102	◆	生涯学習事務事業の民間委託推進	事務事業を見直し、民間委託が可能な事務について費用対効果を検証し、民間委託を推進する。	・行政コストの削減 ・事務事業整理 ・民間委託の推進	継続	→	→	→	→	教育委員会 生涯学習課

(3) 情報の共有化と公正の確保

① 積極的な情報公開と説明責任の徹底

13101	◆	積極的かつ迅速な情報提供	行政情報について、ホームページ、広報紙、お太助フォン等を活用し、積極的かつ迅速に提供する。	・情報公開の推進 ・説明責任の徹底	継続	→	→	→	→	総務部 秘書広報室
-------	---	--------------	---	----------------------	----	---	---	---	---	--------------

視点2 安定した財政基盤の確立

(1) 事務事業の見直し

① 事務事業の重点化、スクラップ・アンド・ビルド

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
21101		行政評価シートを活用した事務事業の見直し	行政評価シートを活用し、全ての事務事業について、今後の取組方針を予算に反映させる手法を定着させる。また、事業の見直し・改善等に向けた検討資料として活用する。	・行政コストの削減 ・民間委託の推進 ・経営資源の有効活用	継続	→	→	→	→	企画振興部 財政課
21102		生涯学習事業の効率的な実施	主催事業のスクラップ&ビルドを推進する。他部局事業の情報収集を行う。ICTを活用した広報活動を推進する。	・行政コストの削減 ・事務事業整理 ・効果的な広報方法の確立	継続	→	→	→	→	教育委員会 生涯学習課

② 事務事業コストの削減

21201	◆	下水道事業の経営の見直し	市内の下水道施設を補助事業により計画的に改築・更新し、施設の長寿命化を図る。	・計画的な長寿命化による維持管理コストの縮減	継続	→	→	→	→	建設部 上下水道課
-------	---	--------------	--	------------------------	----	---	---	---	---	--------------

(2) 財政の健全化

① 財務諸表の活用

22101	◆	財政健全化計画の見直し	財政健全化計画 第2次改訂版で掲げた「歳入確保対策」並びに「歳出削減対策」を確実に実行し、直面する収支不足を解消する。	・財政運営の健全化	継続	→	→	→	→	企画振興部 財政課
22102		新地方公会計制度の活用	新地方公会計の動向を的確に把握し、スムーズに新しい方式への移行を図る。新制度で整備する固定資産台帳を基に施設の適正管理を進める。	・財政運営の健全化	継続	→	→	→	→	企画振興部 財政課

② 歳入の確保・歳出の抑制

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
22201	◆	補助金整理合理化プランに基づく市単独補助金の適正化	第2次補助金整理合理化プランに基づき、補助金の必要性、公平性、透明性を検証し、市単独補助金の更なる適正化を図る。	・財政運営の健全化	継 続	→	→	→	→	企画振興部 財政課
22202		ふるさと納税の推進による歳入の確保	効果的なPR等によりふるさと納税を推進する。	・自主財源の確保	継 続	→	→	→	→	企画振興部 地方創生推進課
22203		広告掲載事業の促進	市の資産を広告掲載媒体として有効活用し、広告を掲載又は提出することにより、新たな財源を確保する。	・自主財源の確保	継 続	→	→	→	→	企画振興部 財政課
22204		繰上償還の推進	臨時財政対策債、利子見直しがある起債については、可能な限り繰上償還を推進し、後年度の財政負担の軽減を図る。	・財政運営の健全化	継 続	→	→	→	→	企画振興部 財政課
22205	◆	市税等の収納率の向上	新たな滞納整理手法の習得及び技術を継承し、職員の能力を高める。 財産調査、搜索等により強制執行を積極的に進め、差押物件を公売により換価し、収納率の向上を図る。	・滞納整理手法の習得 ・収納率の向上	継 続	→	→	→	→	市民部 税務課
22206		保育料収納率の向上	督促状、催告書、分納誓約書などにより、収納率を上げる。(現年分は、99%以上に設定) 預貯金・給与・財産を調査し、悪質な滞納者と判断した場合は、滞納処分を行う。	・財源の確保(増加)	継 続	→	→	→	→	福祉保健部 子育て支援課
22208		住宅使用料の収納率の向上	滞納者への督促通知等の徹底及び悪質滞納者に対する明渡請求等法的手続きを実施する。	・収納率の向上 ・未収金の減額	継 続	→	→	→	→	建設部 住宅政策課
22209		建設発生土の有効利用	建設残土処分地を確保し、残土処分費を縮減するとともに、埋立後の処分地の有効利用を図る。	・埋め立て後の土地の有効利用 ・建設コストの縮減	検 討	→	→	実 施		建設部 建設課

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
22210		下水道使用料等の収納率の向上	市税等滞納整理対策本部の基本方針、実施計画を基に、関係部署との連携を図り、収納率の向上に努める。	・利用者負担の原則堅持 ・経営の健全化	継 続	→	→	→	→	建設部 上下水道課
22211		水道料金の収納率の向上	市税等滞納整理対策本部の基本方針、実施計画を基に、関係部署との連携を図り、収納率の向上に努める。	・利用者負担の原則を堅持 ・経営の健全化	継 続	→	→	→	→	建設部 上下水道課 (公営企業部水道課)

③ 使用料・手数料の適正化

22301	◆	公共施設使用料の適正化	施設のコスト、利用状況を的確に把握し、減免措置の統一化を行い、施設利用者に適正な受益者負担を求める。	・財政運営の健全化	検 討	→	→	実 施		企画振興部 財政課
22302	◆	簸の川かんばいの受益者負担の整理及び確立	簸の川かんばい等八千代町内農業用揚水機の電気料を負担してもらう。 八千代町内関係者の受益者負担の合意形成を図る。 受益地・受益者の把握及び電気料の徴収を行う。	・電気料の受益者負担について、3年間で段階的に徴収	検 討	策 定	→	→	実 施	産業振興部 農林水産課
22303	◆	下水道使用料等の見直し	財政推計を行い、下水道事業運営上の適正な料金水準を基に、計画的な料金改定を検討する。	・経営の健全化	継 続	→	→	実 施	→	建設部 上下水道課
22304	◆	水道料金等の見直し	財政推計を行い、水道事業運営上の適正な料金水準を基に、計画的な料金改定を検討する。	・経営の健全化	継 続	→	→	実 施	→	建設部 上下水道課 (公営企業部水道課)

(3) 公益法人等の見直し

① 公営企業・三セクの経営健全化

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
23101		第3セクターの健全化	監査機能の充実を図るとともに、行政の指導・監督を強化する。また、役員構成の見直し、報酬等の規程の整備と情報開示、職員数及び給与に関する情報開示、補助金・委託金の抑制などについて指導を行う。	・財政運営の健全化 ・市民サービスの向上 ・透明性の向上	継 続	→	→	→	→	企画振興部 政策企画課
23102	◆	第3セクターの健全化	第3セクターの必要性と採算性等の見直しを行うとともに、経営分析を踏まえ、経営改善の実施に向けた指導を行う。	・財政運営の健全化 ・市民サービスの向上 ・透明性の向上	継 続	→	→	→	→	産業振興部 商工観光課

(4) 施設の適正配置

① 施設の存続・統合・廃止・民営化等公的関与の見直し

24101	◆	支所庁舎の周辺公共施設への移転等検討	公共施設管理基本方針に基づく支所庁舎の移転等を検討する。 八千代フォルテ内への八千代支所移転を進め、施設集約化・適正配置のモデルケースとする。	・経費の節減	継 続	→	→	→	→	総務部 財産管理課
24102	◆	準基幹集会所の地元移管	人権多文化共生推進課の管理している集会所の管理形態を見直し、可能な施設については、地元の理解のうえに移管等を促進する。	・地元の資産としての有効活用を促進	継 続	→	→	→	→	市民部 人権多文化共生推進課
24104	◆	水産業・林業振興施設の施設譲渡、廃止	水産業振興施設である2施設【高宮淡水魚養殖施設】【八千代養魚池等釣堀】と林業振興施設【エコヴィレッジ川根】の稼働状況を確認し、指定管理料の段階的な減額、施設譲渡、廃止を検討する。	・行政コストの削減	検 討	→	→	→	実 施	産業振興部 農林水産課
24105	◆	農機具及び共同作業場・農機具格納庫等施設の地元への譲渡、廃止	地域改善対策事業等で整備した農機具、設備等や共同作業場、農機具格納庫等の施設について、地元利用組合等への譲渡又は廃止を行う。	・施設等の有効活用 ・行政コストの削減	検 討	→	→	→	実 施	産業振興部 地域営農課

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
24106	◆	農業関係施設の存続・統合・廃止・民営化	虹の農場関連施設、レインボーファーム・ミルクプラント、塩貝家畜集合施設、桑田の庄、青空市湯の森店、川根ゆず加工施設、向原農村交流館やすらぎ、吉田町ふるさと産品加工所、四季の里農園の公的関与について見直しを行う。	・施設等の有効活用 ・行政コストの削減	検 討	→	→	実 施	→	産業振興部 地域営農課
24107	◆	林業振興施設の廃止	林業振興施設である、ほととぎす遊園バンガロー・琵琶が池キャンプ場の譲渡又は廃止に向け調査に取り組む。	・行政コストの削減 ・管理施設の有効活用、削減	調 査	検 討	→	→	→	産業振興部 商工観光課
24109	◆	生涯学習施設の適正配置の促進	安芸高田市公共施設等総合管理計画に基づき、社会教育施設、社会体育施設の統廃合を促進する。	・行政コストの削減 ・管理施設の削減	継 続	→	→	→	→	教育委員会 生涯学習課

② 幼稚園、保育所及び小学校の統廃合を含めた適正配置

24201	◆	公立保育所の適正配置と幼保一元化	安芸高田市保育所規模適正化推進計画(平成23～32年度)に基づき、園舎の老朽化が進んだ公立保育所から、統廃合・施設の建て替えと同時に民間活力の導入を図る(甲立保育所、小田東保育所、小原保育所)。みどりの森保育所、ふなさ保育園、くるはら保育園について、保育所型認定こども園への移行を検討する。	・施設建設費、人件費、施設運営費の削減 ・多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの提供	継 続	→	→	→	→	福祉保健部 子育て支援課
24203	◆	学校規模適正化の推進	人間関係の固定化を避け、より多様なかかわりの中で切磋琢磨し、柔軟な人間性や社会性を育める環境を整えることを目的に、小学校及び中学校の適正配置を推進する。	・よりよい教育環境の整備	継 続	→	→	→	→	教育委員会 学校統合推進室

(5) 施設の有効活用と財産の売却等

① 既存施設の有効活用と未利用財産の積極的な売却

分類番号	重点区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
25101		基幹集会所の規模適正化	自治振興組織の活動拠点施設となっている基幹集会所は、財政と連携した大規模改修及び修繕を行うとともに、規模の適正化を行う。	・経費の節減 ・利便性の向上	継続	→	→	→	→	総務部 財産管理課
25102		遊休未利用地の売却と貸付	遊休未利用地の貸付け又は売却を促進する。	・自主財源の確保 ・維持管理費の削減	継続	→	→	→	→	総務部 財産管理課
25103	◆	未利用財産の処分	教育財産のうち、未利用となっている土地や建物について、有効活用の有無を検討する。	・既存施設の有効活用 ・行政コストの削減	調査	検討	→	→	→	教育委員会 教育総務課

② 施設の管理運営形態の見直し

25201	◆	保健福祉施設の管理運営形態の見直し	ふれあいセンターこうだの管理運営形態(指定管理)の見直しを検討する。	・維持管理経費の縮減 ・効率的な施設運営管理	継続	→	→	→	実施	福祉保健部 健康長寿課
25202		堆肥センターの管理運営形態及び堆肥料金等の見直し	美土里・高宮・甲田堆肥センターの管理形態を見直すとともに堆肥料金体系の再検討を行い、施設運営の活性化を図る。	・施設等の有効活用 ・行政コストの削減	検討	→	→	実施	→	産業振興部 地域営農課

③ 公用車の効率的な活用と総台数の削減

25301		総車両台数の計画的な削減と軽自動車の導入	職員数に応じた適正台数を配置するとともに、軽自動車化を推進する。	・稼働率の向上 ・経費の節減	継続	→	→	→	→	総務部 財産管理課
-------	--	----------------------	----------------------------------	-------------------	----	---	---	---	---	--------------

④ 事務機器の効率的な活用と消耗品の抑制

25401		事務機器の効率的な配置と機種の一斉化	使用頻度の低い機器を共用化するとともに、余った機器を配置換え又は除却する。	・余剰機器の削減 ・経費の節減	継続	→	→	→	→	総務部 財産管理課
-------	--	--------------------	---------------------------------------	--------------------	----	---	---	---	---	--------------

視点3 効率的な行政経営

(1) 組織体制の整備

① 多様なニーズに柔軟に対応できる組織・機構の整備

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
31101		効率的な組織体制の確立	最少の経費で最大の効果を上げることができる機能的な組織づくりを進め、職員数減に対応しつつも市民ニーズに的確に対応できる組織体制を整備する。	・部・課の再編や統合等によるスリムな組織体制	継 続	→	→	→	→	総務部 総務課
31103	◆	観光推進体制の確立	第2次観光振興計画に基づき、28年度から31年度まで実施計画の進捗管理を行う。	・入込観光客、観光消費額の増による経済の活性化	策 定	実 施	→	→	→	産業振興部 商工観光課
31104		審議会等の見直し	社会教育委員の会議、図書館協議会、博物館協議会、スポーツ振興会議を網羅した生涯学習審議会の設置を図る。	・各審議会委員の削減 ・効率的な審議会運営	調 査	→	策 定	実 施		教育委員会 生涯学習課

(2) 定員管理、給与の適正化等

① 行財政環境の変化に対応した定員の適正化

32101	◆	計画的な定員管理計画の推進と労務管理の適正化	平成25年度から平成34年度までの10年間を計画期間とする第3次職員定員適正化計画に基づき、計画的に定員管理を進める。	・平成34年4月1日時点で職員数358人	継 続	→	→	→	→	総務部 総務課
-------	---	------------------------	---	----------------------	-----	---	---	---	---	------------

② 多様な雇用形態の導入

32201		多様な任用形態の活用の推進と労務管理の適正化	第3次職員定員適正化計画に基づき、正規職員数を削減する中、将来にわたり安定的な組織運営を行うため、臨時・非常勤職員をはじめ、任期付職員や再任用職員等の多様な雇用形態の活用を検討し、効率的な執行体制の構築を図る。	・最少の経費で最大の効果を上げることができる組織体制の確立	継 続	→	→	→	→	総務部 総務課
-------	--	------------------------	---	-------------------------------	-----	---	---	---	---	------------

③ 給与等の適正化

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
32301		職員給料及び諸手当の見直し	人事院勧告をはじめ、県や県内市の状況を踏まえ、給料及び諸手当の見直しを行うとともに、人件費総体の削減を検討する。	・ラスパイレス指数を限りなく100に近づける ・国と異なる諸手当等の見直し	継 続	→	→	→	→	総務部 総務課
32302		非常勤特別職の報酬の適正化	人事院勧告や県内市の状況を踏まえ、報酬の見直しを行うとともに、報酬総体の削減を検討する。	・市民の納得性が向上する報酬水準の確保	継 続	→	→	→	→	総務部 総務課
32303	◆	時間外勤務の縮減と適正管理	職員のワーク・ライフ・バランスの推進や健康保持増進を図るため、時差出勤、ノー残業デー、週休日の振替等の徹底による時間外勤務縮減に向けた取り組みを推進する。	・人件費の縮減	継 続	→	→	→	→	総務部 総務課

(3) 人材育成

①職員研修等の拡充

33101		職員研修の充実・拡充	職員の資質向上を図り、行政を取り巻く環境変化に対応できる能力と意欲を持った人材を育成するため、研修の充実、拡充を図る。	・職員の能力開発 ・人材の育成	継 続	→	→	→	→	総務部 総務課
33102		消防に関する研修の充実及び有資格者の養成	研修実施計画に基づき、消防・救急・救助・予防業務研修を計画的に実施する。また、消防活動において必要な資格を資格者養成計画に基づき養成する。	・専門的知識・技術の向上 ・有資格者の養成 ・組織全体の機動力の維持・増強	継 続	→	→	→	→	消防本部 消防総務課
33103		生涯学習関係職員研修の充実	県生涯学習センターとの連携を図り、生涯学習関係職員に効果的な研修機会を提供し、資質の向上を図る。	・関係職員資質の向上 ・事務事業の効率的実施	継 続	→	→	→	→	教育委員会 生涯学習課

② 人事評価システムの定着

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
33201	◆	人事評価システムの構築	人事評価制度に対する客観性、納得性を高めるため、職員に分かりやすい制度を構築するとともに、人事評価の結果を任用、昇格昇給、勤勉手当等の処遇に反映させるシステムを構築する。	・組織マネジメントの向上 ・職員の能力開発・人材育成	試 行	実 施	継 続	→	→	総務部 総務課

③ 女性登用の推進

33301		性別に関わらず能力が発揮できる職場の実現	女性職員の能力や女性職員の視点や強みを行政組織に活かすため、「女性活躍推進法に基づく安芸高田市特定事業主行動計画」を策定し、計画的に女性の管理監督職への登用を図る。	・職員の能力開発・人材育成	継 続	→	→	→	→	総務部 総務課
-------	--	----------------------	--	---------------	-----	---	---	---	---	------------

(4) 高度情報通信技術の活用

① 電子自治体の構築・電算システムの最適化

34101	◆	電算システムの最適化	庁内全体の電算システムをセキュリティ対策を考慮し、無駄のない低コスト構造に変える。パッケージシステムを活用する。マイナンバー制度導入に伴い、よりセキュリティの高いシステムの構築を行う。	・電算システムライフサイクルコストの削減 ・情報漏えい及び外部からの侵入(コンピュータウイルス、スパムメール、不正アクセス)の防止	実 施	→	継 続	→	→	総務部 情報管理課
34102	◆	ICTの利活用	情報通信技術を行政のあらゆる分野に活用することにより、住民の負担の軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化などを図り、効率的・効果的な自治体の実現を図る。	・市民サービスの向上	継 続	→	→	→	→	総務部 情報管理課
34103		教育ICT化の推進	小中学校において、先進的なICT利活用教育の推進を図る。	・よりよい教育環境の整備 ・児童生徒の学力向上	継 続	→	→	→	→	教育委員会 教育総務課

2 平成29年度で取り組みが終了した実施(改革)項目 1項目

分類 番号	重点 区分	実施(改革)項目	改善概要	目標効果	目標実施年度					所掌部課名
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
24202	◆	子ども・子育て支援新制度の円滑化	子育て支援課と連携し、「子ども・子育て支援新制度」に基づく幼稚園の認定手続きや保育料の改正等円滑化を図る。	・子育て支援の量の拡充と質の向上	継 続	→	実 施			教育委員会 教育総務課